

第3章

健幸（けんこう） 長寿のまち

311 トコトコ健幸マイレージ事業										健康推進部 健康づくり支援課					健康づくり支援課長 岩雲 美香				
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)									
章	健幸長寿のまち				節(施策)	健康づくり					会計	一般会計		R5		R6		R7	
基本方針	主体的な健康づくりの推進									予算現額		18,565千円		9,115千円		8,713千円			
根拠法令	健康増進法									決算額(R7見込)		17,737千円		8,238千円		7,863千円			
										正規職員数(費)		1.96人	15,839千円		2.19人	17,875千円		2.17人	18,330千円
目的	市民一人ひとりが健康を実感しながら、地域で安心していきいきとした生活をおくることのできる「健幸(けんこう)長寿のまちづくり」を目指す取組の一環として実施するものである。「歩くことを中心とした健康づくり」のコンセプトに基づき日常的なウォーキングから生活習慣病の予防を図っている。									その他職員割合		0.00人		0.00人		0.00人			
										決算額+人件費		33,576千円		26,113千円		26,193千円			
										参加者数		14,738人		9,325人		10,458人			
活動内容	埼玉県が実施する、ウォーキングアプリ「ALKOO(あるこう)」を活用した「コバトンALKOOマイレージ事業」に参入し、歩数実績等に応じて抽選で県内共通の景品が当たる制度に加え、本市独自のポイント制度及び景品を用意するなど、市民が生涯を通じて楽しみながら継続できる健康づくりを促進している。																		
事業開始	R2	事業終了			自治事務		実施計画ランク	最優先	PDCA	改善点	前年度に引き続き、10月から12月にウォーキング促進強化月間を設け市民の出歩きを促進した。また、高齢者支援課と連携したスマートフォンアプリの講習会を実施し、「ALKOO(あるこう)」アプリの登録及び操作説明を行い、参加者の拡充を図った。								
今後の方向性・取組方針(Action)										事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】									
方向性	I		I：事業規模拡大 II：継続 III：要改善 IV：事業規模縮小 V：事業終了							指標	トコトコ健幸マイレージ事業の参加者の1日平均歩数			歩/日・人	R5現状	7,231			
課題・取組	生活習慣病予防に有効とされる平均歩数を達成できていないことや、健康無関心層への働きかけに課題がある。平均歩数増加のため、歩数が減少傾向にある猛暑の時期を避け、春季や秋季など、出歩きに適した時期に歩行を促す取組を進める。また、引き続き歩くことによる健康効果などの情報発信に努め、事業への参加を促していく。									目標	歩くことを意識した市民の健康づくりへの取組状況を示す指標。数値は、トコトコ健幸マイレージ事業の参加者の1日平均歩数。令和10年度までに1人1日平均歩数8,000歩をめざすもの				R7実績		6,185		
															R10目標		8,000		
										施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)		A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている						
										効率性(見直しの余地)		B	A：余地はない B：余地はある						
										達成度・進捗状況		C	A：計画以上 B：計画どおり C：計画どおりでない						
SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を									評価理由	生活習慣病予防に有効な1日の平均歩数が8,000歩であるという中之条研究の成果を参考に指標としている。トコトコ健幸マイレージ事業の指標となる参加者の1日平均歩数は健康増進のために必要な歩数ということもあり、条件としては厳しいものであることから目標達成とはならなかった。目標歩数が達成できず、平均歩数が令和6年度よりも減少したため。								
	13 気候変動に具体的な対策を																		

312 妊娠・出産つづけてサポート事業										こども未来部 こども家庭センター				こども家庭センター長 美甘 有利恵					
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)									
章	健康長寿のまち				節(施策)	健康づくり					会計	一般会計		R5		R6		R7	
基本方針	母子保健事業の充実									予算現額		30,772千円		36,859千円		43,995千円			
根拠法令	子ども・子育て支援法、母子保健医療対策総合支援事業実施要綱(国)									決算額(R7見込)		29,886千円		35,547千円		39,740千円			
										正規職員数(費)		2.49人	20,122千円	2.57人	20,976千円	2.32人	19,597千円		
目的	核家族化や地域のつながりの希薄化等により、地域で出産、子育てを担う母親の育児負担が増えていることから、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な相談に円滑に対応し、切れ目ない支援を実施する。									その他職員割合		8.00人		2.85人		2.90人			
										決算額+人件費		50,008千円		56,523千円		59,337千円			
										母乳相談 実施人数		13名		28名		18名			
活動内容	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な相談に円滑に対応する。 主な事業 ・電話、窓口、面接、訪問による相談対応(ところっこ子育てサポート事業こども家庭センター型) ・母乳相談 ・妊婦サロンの実施 ・産後ケア事業									妊婦サロン 参加者		37名		38名		72名			
										産後ケア事業利用日数		318日		508日		787日			
										改善点	妊娠期から切れ目ない支援を目指し、妊娠中の電話相談、妊婦サロン等で専門職による講話の実施や相談を受けるなど、妊娠中から子育てに關しての情報提供や相談支援を実施した。妊婦サロンでは、妊娠・出産編と産後育児編を開催し、参加者のニーズに合うよう内容の充実を図った。また、産後ケア事業では利用可能な施設を増加した。								
事業開始	H28	事業終了		自治事務		実施計画ランク	優先	PDCA	事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】										
今後の方向性・取組方針(Action)									指標	この地域で子育てをしたいと思う親の割合		%	R5現状	92.8					
方向性	Ⅲ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了						目標	安心して子育てできる地域づくり、妊娠出産子育て期にわたる切れ目ない支援に対する市民の認識を示す指標。 数値はアンケート結果によるもの(※)。 令和10年度までに95.0%をめざすもの。		R7実績		95.4					
課題・取組	事業体系の見直しを実施するとともに、引き続き妊娠出産から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施し、各事業による支援の充実を図っていく。											R10目標		95.0					
										施策への貢献度		A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)		A	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)		B	A:余地はない B:余地はある						
										達成度・進捗状況		B	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない						
SDGsへの貢献	10 人や国の不平等をなくそう									評価理由	保健師や助産師が電話、面接、訪問により、妊産婦や保護者からの様々な相談に対応した。妊婦サロンや助産師による母乳相談、産後ケア事業を行うなど、妊産婦に寄り添う支援を実施した。今後も妊娠出産から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実を図る。 また、本事業は複数の事業を内包した事業であり、妊娠出産から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実とともに、経費や実施内容が拡大していることから、事業体系を見直す必要がある。 ※乳幼児健康診査(4ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児)問診項目の設問「この地域で、今後も子育てをしていきたいですか」に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合。								
	11 住み続けられるまちづくりを																		

313 食育推進事業										健康推進部 健康づくり支援課					健康づくり支援課長 岩雲 美香				
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)									
章	健康長寿のまち				節(施策)	健康づくり					会計	一般会計		R5		R6		R7	
基本方針	食育の推進									予算現額		3,684千円		3,608千円		3,759千円			
根拠法令	食育基本法									決算額(R7見込)		3,512千円		3,371千円		3,326千円			
										正規職員数(費)		0.60人	4,849千円		0.78人	6,366千円		0.96人	8,109千円
目的	生活習慣病の予防と改善に関する正しい食生活の知識の普及、郷土料理・伝統食の継承や共食の大切さを伝えることにより、食育に関心のある市民を増やし、市民一人ひとりが生涯にわたり健康でいきいきとした生活を送ることを目的とする。									その他職員割合		1.15人		0.87人		0.77人			
										決算額+人件費		8,361千円		9,737千円		11,435千円			
活動内容	生活習慣病の予防と改善に関する正しい食生活や栄養バランスの取れた食事の知識の普及、郷土料理・伝統食の継承、共食の大切さについての教室を実施する。									健康づくりに関する普及啓発事業来場者数 (食育月間イベント・歯と口の健康週間行事・健康増進普及月間事業)		180人		675人		781人			
										改善点	様々な機会を捉えて事業周知を強化した。 ※令和5年度は、食育月間イベントのみ実施								
事業開始	H23	事業終了		自治事務		実施計画ランク	重要		P A D C										
今後の方向性・取組方針(Action)							事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】												
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	食育に関する料理教室や講習会の参加者数				人	R5現状	343		
課題・取組	保健センター等公共施設で開催する教室のため、参加できる市民に偏りがある可能性がある。また、参加申込みのあった市民へ教室を実施しているため、健康無関心層への働きかけに課題がある。 より広く市民に周知できるよう、引き続き実施する場所や実施方法について検討していく。									目標	食育推進事業の取組状況を示す指標。 数値は、食育に関する料理教室及び講習会の参加者数。 令和10年度までに390人をめざすもの。					R7実績	384		
																R10目標	390		
										施策への貢献度		A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)		A	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)		B	A:余地はない B:余地はある						
SDGsへの貢献	2 飢餓をゼロに									評価理由	食育に関心のある市民を増やすため、食育に関する料理教室や講習会の参加者数を指標としている。 令和6年度に令和10年度目標を達成したが、調理実習に参加できない就学前のこどもの参加者を含む数字だったことから、令和7年度から主体的に教室に参加できる者の数を実績とした。 このため実績が一時的に下がったが、令和5年度現状値から実績は伸びており、令和10年度目標を達成可能な見込みであるため。								
	3 すべての人に健康と福祉を																		

314 3歳児フッ化物塗布委託事業										こども未来部 こども家庭センター				こども家庭センター長 美甘 有利恵						
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)										
章	健康長寿のまち				節(施策)	健康づくり					会計	一般会計		R5		R6		R7		
基本方針	歯科口腔(こうくう)の健康保持・増進									予算現額		1,815千円		1,452千円		726千円				
根拠法令	母子保健法第9条・第10条、歯科口腔保健の推進に関する法律第7条、所沢市歯科口腔保健の推進に関する条例									決算額(R7見込)		493千円		532千円		469千円				
目的	幼児の歯科保健対策として、むし歯予防に有効なフッ化物塗布を実施することにより、幼児の健全な口腔の育成を促すとともに、幼児期から「かかりつけ歯科医」を持つことにつなげ、生涯にわたる歯科保健に対する意識の向上を図ることを目的とする。									正規職員数(費)		0.30人	2,424千円		0.30人	2,449千円		0.27人	2,281千円	
										その他職員割合		0.45人		0.30人		0.25人				
										決算額+人件費		2,917千円		2,981千円		2,750千円				
活動内容	3歳児健康診査受診時にフッ化物塗布券を配布し、協力歯科医院にてフッ化物塗布を実施する。更にその保護者にも歯周病セルフチェックを実施し、定期的な歯科健診を促すことにより市民の生涯にわたる歯科保健に対する意識の向上を図る。																			
										改善点	母子歯科保健事業、依頼教育等において、かかりつけ歯科医を持つことの重要性や、口腔の健康が全身の健康つながっていることについて、周知を図った。									
事業開始	R4	事業終了		自治事務		実施計画ランク	重要	PDC		事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】										
今後の方向性・取組方針(Action)																				
方向性	Ⅳ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	むし歯のない3歳児の割合			%	R5現状	95.0				
課題・取組	実績に合わせて規模を縮小するものの、引き続き、かかりつけ歯科医を持つことの重要性や、歯と口の健康の大切さについて啓発していく。									目標	乳幼児期における健康な歯・口腔の健全な育成状況を測る指標。数値は、むし歯のない3歳児の割合。毎年度、現状値以上をめざすもの。				R7実績	95.9				
															R10目標	現状値以上				
										施策への貢献度		C	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い							
										必要性(市民ニーズ)		C	A:高まっている B:変わらない C:薄れている							
										効率性(見直しの余地)		B	A:余地はない B:余地はある							
達成度・進捗状況		C	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない																	
SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を									評価理由	該当する3歳児の人数に対し、受診者が、毎年20%台で推移しているため事業の見直しを検討する必要があると考えている。									
	10 人や国の不平等をなくそう																			

321 各種予防接種事業										健康推進部 健康管理課					健康管理課長 一色 義直				
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)									
章	健康長寿のまち				節(施策)	早期発見・疾病予防・自殺予防					会計	一般会計		R5		R6		R7	
基本方針	予防接種・感染症の情報提供									予算現額		1,245,335千円		2,198,526千円		1,019,055千円			
根拠法令	予防接種法									決算額(R7見込)		980,346千円		1,707,143千円		871,972千円			
										正規職員数(費)		2.00人	16,162千円	3.16人	25,792千円	2.95人	24,919千円		
目的	予防接種法に基づいて、小児については、市民の免疫レベルを高い水準に保ち、感染症の発生・まん延を防止し、成人については、重症化を予防するためもの。									その他職員割合		0.25人		0.25人		0.25人			
										決算額+人件費		996,508千円		1,732,935千円		896,891千円			
										成人予防接種接種者数		52,765人		65,272人		58,143人			
活動内容	【種類】 (小児)ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合、五種混合、不活化ポリオ、BCG、麻しん風しん混合、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、二種混合、HPV(キャッチアップ接種を除く)、ロタウイルス (成人)男性の風しん、高齢者インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、成人用肺炎球菌									小児予防接種接種者数		56,103人		55,138人		47,235人			
										小児予防接種接種率		90.8%		93.6%		93.1%			
										改善点	対象者へ送付している勸奨のハガキについて、文字が多く分かりにくいとの指摘もあったことから、今年度は必要事項のみを記載し、特に重要な部分について文字を大きくしたり、細かい説明については二次元コードでホームページへ飛ぶように工夫を行って接種の周知に努めた。								
事業開始	S23	事業終了		自治事務		実施計画ランク	優先	PDCA	事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】										
今後の方向性・取組方針(Action)																			
方向性	Ⅱ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：継続 Ⅲ：要改善 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業終了							指標	二種混合予防接種の接種率			%	R5現状	84			
課題・取組	国や県の動向を踏まえながら、感染症の発生・まん延の防止及び重症化予防のため、接種率を維持向上し事業の目的を達成することができるよう、引き続き確実な周知と適切な勸奨に努めていく。 また、所沢市医師会等と連携し、国のデジタル化や他市の動向等を参照し、効果的で効率的な実施方法等について検討していく。									目標	感染症のまん延防止につながる予防接種の実施状況を示す指標。 数値は、二種混合予防接種の接種率。 令和10年度までに88%をめざすもの。				R7実績	86			
															R10目標	88			
										施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている						
										効率性(見直しの余地)		B	A：余地はない B：余地はある						
										達成度・進捗状況		B	A：計画以上 B：計画どおり C：計画どおりでない						
SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を									評価理由	令和6年度の接種率87.4%と比較すると、令和7年度の接種率は若干低下したが、ほぼ同等の水準である。今後は予防接種の周知・勸奨を行う上で、接種しやすいタイミングを考え周知・勸奨等を実施していきながら他の周知方法も検討し接種率向上に繋げていけるように事業を進める。								

322 成人健康教育・相談事業										健康推進部 健康づくり支援課					健康づくり支援課長 岩雲 美香				
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)									
章	健康長寿のまち				節(施策)	早期発見・疾病予防・自殺予防					会計	一般会計		R5		R6		R7	
基本方針	生活習慣病予防の普及啓発									予算現額		4,674千円		5,301千円		5,616千円			
根拠法令	健康増進法									決算額(R7見込)		3,433千円		4,366千円		4,776千円			
										正規職員数(費)		3.07人	24,809千円		2.61人	21,303千円		2.92人	24,665千円
目的	健康に関する正しい知識の普及啓発や生活習慣病の予防・改善に向けた支援を行うとともに、心身の健康に関する相談に応じ、必要な指導および助言を行い、市民の健康の保持増進を図る。									その他職員割合		1.00人		1.00人		1.00人			
										決算額+人件費		28,242千円		25,669千円		29,441千円			
活動内容	保健師、栄養士、歯科衛生士、理学療法士等の専門職が連携して、健康教育および個別相談を実施する。									健康づくりに関する 普及啓発事業来場者数 (食育月間イベント・歯と口の健康週間 行事・健康増進普及月間事業)		180人		675人		781人			
										改善点	様々な機会を捉えて事業周知を強化した。 ※令和5年度は、食育月間イベントのみ実施								
事業開始	S58	事業終了		自治事務		実施計画ランク		重要		P A DC									
今後の方向性・取組方針(Action)								事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】											
方向性	Ⅱ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：継続 Ⅲ：要改善 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業終了							指標	予約制健康相談(健康・栄養・歯科・リハビリ)の相談者数			人	R5現状	116			
課題・取組	健康教育および健康相談の事業の認知度が十分ではなく、事業を知らない市民もいるため、より多くの市民への効果的な周知と利用促進が課題である。 引き続き、様々な機会を捉えて事業の周知を進めていく。									目標	市民の健康に対する意識や関心を測る指標。 数値は、予約制健康相談(健康・栄養・歯科・リハビリ)の相談者数。 令和10年度までに150人をめざすもの。				R7実績	143			
														R10目標	150				
										施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)		A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている						
										効率性(見直しの余地)		B	A：余地はない B：余地はある						
										達成度・進捗状況		B	A：計画以上 B：計画どおり C：計画どおりでない						
SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を									評価理由	事業周知の強化により、利用者の増加につながった。								

323 がん検診事業										健康推進部 健康管理課					健康管理課長 一色 義直				
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)									
章	健康長寿のまち				節(施策)	早期発見・疾病予防・自殺予防					会計	一般会計		R5		R6		R7	
基本方針	がん検診の普及啓発									予算現額		275,298千円		336,924千円		282,013千円			
根拠法令	健康増進法									決算額(R7見込)		262,476千円		287,577千円		276,061千円			
										正規職員数(費)		2.58人	20,849千円		2.65人	21,629千円		2.95人	24,919千円
目的	がんの早期発見と早期治療につなげ、市民のがんによる死亡の減少を図る。									その他職員割合		3.00人		3.00人		3.00人			
										決算額+人件費		283,325千円		309,206千円		300,980千円			
										個別受診勧奨人数		70,746人		113,698人		113,516人			
活動内容	がん(胃・肺・大腸・乳・子宮頸・前立腺)検診などを保健センターや個別医療機関等で実施し、要精密検査対象者への受診勧奨を行う。 土日祝日や複数の検診を同時に受診できる環境、がん検診受診券の一斉送付及び集団検診受診希望日予約システム導入などにより、事業の内容をわかりやすく伝えるとともに利便性の向上を図っている。									がん検診の受診者数		43,400人		42,574人		43,316人			
										大腸がん検診受診率		8.1%		6.7%		6.8%			
										改善点	大腸がん検診の判定フローについて一部、国の基準と異なる運用が行われ、結果通知の遅延などに繋がっていたが、所沢市医師会と協議し、国の基準と合うように改善を行った。 また、はがきでの集団検診予約受付について、受診者の希望に沿わない受診日のご案内になってしまったことがあったため、はがきでの受付を廃止した。代わりに電話での予約受付を開始し、受診者が希望日に受診しやすくなるような仕組みへと改善を行った。								
事業開始	S58	事業終了		自治事務			実施計画ランク	優先	P A D C	事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】									
今後の方向性・取組方針(Action)										指標	がん検診の受診者数			人	R5現状	43,400			
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							目標	市民の健康管理(本指標では「がん」)への関心を測る指標。 数値は、がん(胃・肺・大腸・乳・子宮頸・前立腺)検診の受診者数。 令和10年度までに4,600人の増加をめざすもの。				R7実績	43,316			
課題・取組	受診者数向上について、今後も効果的な受診勧奨の方法(対象者、時期、表現方法等)を検討し、さらなる向上に努めていく。 持続性向上について、所沢市医師会等と連携し、国基準や他市の動向等を参照し、効果的で効率的な実施方法等について検討していく。 機器の老朽化が課題となっている保健センター直営検診のあり方について検討を行った。 がん検診の受診を希望する方が受診しやすい環境の整備に引き続き努めていく。														R10目標	48,000			
										施策への貢献度		A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)		B	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)		B	A:余地はない B:余地はある						
										達成度・進捗状況		C	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない						
SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を									評価理由	がん検診の受診者数の推移は前年度と比較して増加に転じた。要因としては令和6年度より開始した勧奨方法である年度当初の受診券一斉発送方式について、新しい方式への理解が一定数進んだことと、電話での予約受付を開始したこと、がん検診の周知啓発事業の効果などが考えられる。引き続き受診者数増加に向けた取組を進めていく。								

324 精神保健事業										健康推進部 健康管理課					健康管理課長 一色 義直				
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)									
章	健幸長寿のまち				節(施策)	早期発見・疾病予防・自殺予防					会計	一般会計		R5		R6		R7	
基本方針	精神疾患対策と自殺防止対策									予算現額		6,677千円		7,317千円		8,823千円			
根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律									決算額(R7見込)		5,624千円		6,722千円		7,736千円			
										正規職員数(費)		7.88人	63,678千円	10.47人	85,456千円	9.33人	78,811千円		
目的	精神疾患の早期発見・早期治療を促進し、こころの健康の保持増進及び精神障害のある方とそのご家族の地域生活や社会参加を支援する。精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らせるように重層的な支援体制の構築を進める。									その他職員割合		0.00人		0.00人		0.83人			
										決算額+人件費		69,302千円		92,178千円		86,547千円			
										精神保健福祉相談の延べ件数		10,415人		11,016人		12,633人			
活動内容	精神保健福祉士による相談支援及び精神科医師による専門相談、講演会などの普及啓発、心の病を抱えるご本人やご家族の交流の場、精神障害者等一時宿泊事業などを行う。関係機関と連携し支援体制を充実させ、精神保健福祉の向上を促進する。									こころの健康講座参加者数		251人		426人		406人			
										精神障害者等一時宿泊事業 ①延利用者数 ②利用日数		①16人 ②56日間		①16人 ②69日間		①10人 ②43日間			
										改善点	職員の経験年数によって支援に差異が生じないように、職員間の情報共有や助言などを密に図りながら、組織で取り組むことを意識した。また、研修への参加や関係機関と連携によって支援の質の向上に取り組んだ。								
事業開始	H14	事業終了		自治事務		実施計画ランク	重要	P A D C		事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】									
今後の方向性・取組方針(Action)																			
方向性	Ⅱ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：継続 Ⅲ：要改善 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業終了							指標	こころの健康講座等の参加者数			人	R5現状	3,505			
課題・取組	自殺者のうち若年者の占める割合が増加していることや、精神保健福祉士の相談のうち小学生から高校生を含む10代の児童生徒に関する相談が増えていることから、若年者を対象とした相談支援体制の充実が課題となっている。また引きこもりや生活困窮、母子保健など複雑な背景を抱える相談も多いため、こども・教育分野などとの連携が必要とされる。このような課題に対応するため、こころの健康支援室の職員の人材育成が必要である。									目標	精神障害及び精神障害者に対する市民の関心と理解の高まりを示す指標。 数値は、こころの健康講座等の参加者数。 令和10年度までに95人の増加をめざすもの。				R7実績	2,964			
																R10目標	3,600		
										施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)		A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている						
										効率性(見直しの余地)		A	A：余地はない B：余地はある						
										達成度・進捗状況		B	A：計画以上 B：計画どおり C：計画どおりでない						
SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を									評価理由	精神保健福祉に関する相談支援及び普及啓発を実施するとともに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進に向け、保健、医療、福祉その他の関係機関との連携強化に取り組んだ。病状の悪化等による緊急時の対応や、相談者の生活状況に応じて柔軟な支援を行いながら、支援を必要とする方が適切な支援つながる体制の充実を図った。								

331 在宅当番医制実施事業										健康推進部 保健医療課					保健医療課長 中山 倫宏				
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)									
章	健康長寿のまち				節(施策)	地域医療					会計	一般会計		R5		R6		R7	
基本方針	救急医療の充実									予算現額		16,248千円		16,035千円		16,248千円			
根拠法令	埼玉県地域保健医療計画									決算額(R7見込)		16,248千円		16,035千円		16,248千円			
										正規職員数(費)		0.53人	4,283千円		0.22人	1,796千円		0.08人	676千円
目的	一般の医療機関が診療を行っていない休日・祝日及び年末年始において、初期救急患者の医療体制を確保するものである。									その他職員割合		0人		0.05人		0.05人			
										決算額+人件費		20,531千円		17,831千円		16,924千円			
										診療計画日数 (休日、祝日、年末年始)		73日		72日		73日			
活動内容	一般の医療機関が診療を行っていない休日・祝日及び年末年始において、初期救急患者の医療体制を確保するため、所沢市医師会との委託契約により、市内の医療機関が輪番制で診療を実施するものである。									診療実績日数		73日		72日		73日			
										診療実施率診療実施日数 ÷ 診療計画日数		100.0%		100.0%		100.0%			
										改善点	前年度からの変更はなく、引き続き、安定的な事業の実施継続に向けて、所沢市医師会と連携し、在宅当番医との協力体制の構築に努めた。								
事業開始	S59	事業終了		自治事務		実施計画ランク	重要			PDC									
今後の方向性・取組方針(Action)							事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】												
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	在宅当番医制の実施状況			-	R5現状	実施			
課題・取組	本事業は、初期救急医療体制の整備を図る上では必要不可欠であるため、継続して実施できるよう、所沢市医師会との連携の強化に努めていく。									目標	入院を必要としない軽症の救急患者に対応する初期救急医療体制を示す指標。 毎年度、現状維持をめざすもの。				R7実績	実施			
														R10目標	現状維持				
										施策への貢献度		A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)		B	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)		A	A:余地はない B:余地はある						
SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を									達成度・進捗状況		B	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない						
										評価理由	本事業は、一般の医療機関が診療を行っていない休日・祝日及び年末年始における初期救急患者に対する医療体制の確保が目的であることから、診療計画日におけるすべての日で診療を実施することを目指す。 目標達成済 一般の医療機関が診療を行っていない、休日、祝日及び年末年始におけるすべての日で診療を実施できたことにより、祝休日及び年末年始の初期救急医療体制の整備が図られたと考えるため。								

331 歯科診療所事業										健康推進部 保健医療課					保健医療課長 中山 倫宏				
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)									
章	健康長寿のまち				節(施策)	地域医療					会計	一般会計		R5		R6		R7	
基本方針	救急医療の充実									予算現額		53,758千円		59,760千円		59,861千円			
根拠法令	医療法、所沢市歯科診療所条例									決算額(R7見込)		53,725千円		54,320千円		56,771千円			
										正規職員数(費)		0.81人	6,546千円		0.78人	6,366千円		0.92人	7,771千円
目的	一般の歯科診療所での診療が困難な患者への歯科診療体制及び休日緊急歯科診療体制を確保するものである。									その他職員割合		0人		0人		0.00人			
										決算額+人件費		60,271千円		60,686千円		64,542千円			
活動内容	保健センター内「歯科診療所おおぞら」において、在宅要介護高齢者及び障害児者の歯科診療、休日緊急歯科診療を実施するものである。									①在宅要介護高齢者 歯科診療診療日数		①51日		①50日		①50日			
										②障害児者歯科診療診療日数		②101日		②100日		②100日			
										③休日緊急歯科診療診療日数		③71日		③71日		③71日			
										所沢市歯科診療所おおぞら 障害児者の診療実績		674人		675人		644人			
事業開始	H10	事業終了		自治事務		実施計画ランク	重要		改善点	前年度からの変更はなく、引き続き、感染防止対策のため1人にかかる診療時間を従来より長く確保し、患者間の接触を減らすなど、感染防止に努めながら、年間を通して診療を行った。									
	今後の方向性・取組方針(Action)								事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】										
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	休日緊急歯科診療の実施状況			-	R5現状	実施			
課題・取組	「休日緊急歯科診療」は近年受診者数が増大傾向にあるため、引き続き、感染防止対策を講じながら、休日において緊急に歯科診療を必要とする患者に対応する体制を維持していく。 一方で、一般の歯科診療所では対応が困難とされる「障害児者歯科診療」「在宅要介護高齢者歯科診療」については近年受診者数が減少傾向となっていることから、所沢市歯科医師会や関係団体と協力しながらホームページによる情報発信の強化や診療現場の見学会、介護従事者向け研修などを通じて事業の周知啓発に努めていく。									目標	休日において緊急に歯科診療を必要とする患者に対応する体制を示す指標。 毎年度、現状維持をめざすもの。				R7実績	実施			
															R10目標	現状維持			
										施策への貢献度		A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)		B	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)		A	A:余地はない B:余地はある						
SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を									達成度・進捗状況		B	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない						
										評価理由	一般の歯科診療所では対応が困難とされる「障害児者歯科診療」「在宅要介護高齢者歯科診療」を実施しつつ、年末年始などの大型連休の際にも、感染症の防止に努めながら、年間を通して計画どおり「休日緊急歯科診療」を実施できたため。								

332 感染症対策推進事業										健康推進部 保健医療課					保健医療課長 中山 倫宏				
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)									
章	健康長寿のまち				節(施策)	地域医療					会計	一般会計		R5		R6		R7	
基本方針	地域医療の充実									予算現額		0千円		0千円		0千円			
根拠法令	感染症法									決算額(R7見込)		0千円		0千円		0千円			
										正規職員数(費)		0.60人	4,849千円		0.25人	2,041千円		0.50人	4,224千円
目的	新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、平時から感染症の発生動向を把握することを目的とし、感染症の流行状況、感染症流行警報及び注意報を迅速に周知し、感染症のまん延防止を目指す。									その他職員割合		0.1人		0.1人		0.1人			
										決算額+人件費		4,849千円		2,041千円		4,224千円			
										感染症流行警報及び注意報の発令に伴う注意喚起		4回		4回		4回			
活動内容	所沢市新型インフルエンザ等対策行動計画を踏まえ、平時から感染症の発生動向を把握することを目的とし、感染症の流行状況、感染症流行警報及び注意報を迅速に周知し、感染症のまん延防止を目指す。									ホームページコンテンツの作成		5回		7回		52回			
										感染症流行警報及び注意報の発令に伴う注意喚起実績 (市が実施した注意喚起回数÷発令回数)		100%		100%		100%			
										改善点	流行傾向にある感染症について、ホームページで注意喚起を行った。また、狭山保健所と連携し、感染者が増加傾向にある性感染症に関するホームページコンテンツの公開、また二十歳のつどいでチラシの配架を行った。								
事業開始	R5	事業終了		自治事務		実施計画ランク	重要			PDCA									
今後の方向性・取組方針(Action)							事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】												
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	感染症に関する情報発信				回	R5現状	随時		
課題・取組	新型コロナウイルス感染症以降、複数の感染症において、統計開始以降感染者数最多を記録している。そのため、平時より感染症発生動向調査を参考に感染症の流行状況をホームページで提供するなど、効果的な情報発信、注意喚起を行っていく。									目標	感染症の流行状況や予防対策について周知啓発するための指標。毎年度、52回(週1回)以上の情報発信をめざすもの。				R7実績		56		
														R10目標		52			
										施策への貢献度		A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)		B	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)		A	A:余地はない B:余地はある						
										達成度・進捗状況		B	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない						
SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を									評価理由	感染症まん延防止のための注意喚起を着実に実施するため、埼玉県より発令される流行警報に対し、注意報を確実に市民へ発信することを目標とする。 目標達成済 流行傾向にある感染症について、ホームページで注意喚起を行うなど、感染症流行に関する確実な注意喚起を実施することにより、感染症の更なるまん延の防止、基本的な感染症予防の重要性の周知が図られたと考えるため。								

333 入院事業										市民医療センター事務部総務課										総務課長 粕谷 憲之									
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)																			
章	健康長寿のまち				節(施策)	地域医療					会計	企業会計				R5		R6		R7									
基本方針	所沢市市民医療センターの運営									予算現額				774,723千円		764,477千円		767,688千円											
根拠法令	所沢市病院事業の設置等に関する条例 所沢市市民医療センター管理規則									決算額(R7見込)				602,816千円		642,984千円		688,947千円											
										正規職員数(費)				26.10人	210,914千円		28.90人	235,882千円		26.85人	226,802千円								
目的	市民が安心して暮らすことができる医療環境を整備するとともに、地域での医療連携(地域完結型医療)体制を推進するもの。									その他職員割合				33.10人		33.70人		27.39人											
										決算額+人件費				813,730千円		878,866千円		915,749千円											
活動内容	一般入院、かかりつけ医からの紹介、民間病院で受け入れ困難な患者などについて、入院受け入れを行う。									①地域包括ケア病床在院患者延数 ②入院患者実人数 ③病床利用率 ※延べ入院患者数/延べ病床数×100 ④搬送救急収容人数 ※消防隊の搬送で入院した患者				①3,359人 ②697人 ③66.6% ④66人		①3,582人 ②725人 ③68.2% ④54人		①3,576人 ②653人 ③66.3% ④69人											
										改善点	協力医療機関協定などを各医療機関と締結した。 このことにより、入院患者の受け入れや退院において、地域の各医療機関と連携を取りやすくなり、入院患者の受入数や退院先といったものの確保がしやすくなった。																		
事業開始	S51	事業終了		自治事務			実施計画ランク		優先	PAC																			
今後の方向性・取組方針(Action)									事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】																				
方向性	Ⅱ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：継続 Ⅲ：要改善 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業終了							指標	地域包括ケア病床の利用率				%	R5現状	74.4												
課題・取組	急性期及び回復期の患者のほか、他病院では受入困難な患者の受け入れを引き続き行いつつ、病床管理の調整をより一層高めていく。 また、地域交流会の開催などにより市民医療センターの地域包括ケア病床の周知を行い、地域の医療・介護・福祉と更なる協定を締結するなど連携を深め、病床利用率の向上を図る。									目標	在宅復帰を支援するための取組状況を示す指標。 数値は、地域包括ケア病床の利用率。 令和10年度までに90.0%をめざすもの。					R7実績	75.4												
																R10目標	90.0												
										施策への貢献度			B	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い															
										必要性(市民ニーズ)			B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている															
										効率性(見直しの余地)			A	A：余地はない B：余地はある															
SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を									達成度・進捗状況		C	A：計画以上 B：計画どおり C：計画どおりでない																
										評価理由	公的医療機関として、地域医療に求められる病床機能を確保しつつ事業運営をしていくという役割があるため、地域包括ケア病床の利用率を指標とする。 目標値を達成できなかったが、昨年同様で病床率の向上が見られ、過去最高の病床利用率を引き続き更新した。 目標値を達成できなかった理由として、地域全体として入院患者が少なかった時期があったことがあげられる。また、精神疾患や介護必要度が高い患者など、他病院では受け入れ困難な患者を積極的に受け入れている都合により、看護師等の補助が想定以上に必要になり、ベッドの回転率の上昇を妨げていることが目標値を達成できない1つの要因と考えている。 新病院開設に向け、医師、看護師を中心に地域の医療機関、老人介護施設との連携を深め、入院患者の増加を図りたい。																		

341 レセプト点検業務委託事業										健康推進部 国民健康保険課					国民健康保険課長 遠藤 康代				
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)									
章	健康長寿のまち				節(施策)	医療保険・医療情報					会計	特別会計		R5		R6		R7	
基本方針	保険税水準の統一化及び保険給付の適正化									予算現額		7,665千円		7,401千円		4,431千円			
根拠法令	国民健康保険法									決算額(R7見込)		5,193千円		5,037千円		3,418千円			
										正規職員数(費)		0.23人	1,859千円	0.33人	2,693千円	0.36人	3,041千円		
目的	レセプトの誤請求による返戻や査定(減点)を防ぎ、医療費の適正化を図る。									その他職員割合		0.00人		0.00人		0.00人			
										決算額+人件費		7,052千円		7,730千円		6,459千円			
活動内容	1 埼玉県国民健康保険団体連合会で審査されたレセプトを受領し、電算処理する。 2 レセプト点検システムにより内容点検を行う。 3 内容について疑義がある場合は、埼玉県国民健康保険団体連合会へ再審査の依頼をする。									①レセプト点検率 ②再審査申出数 ③再審査申出効果額		①100% ②1,204件③ 5,183,215円		①100% ②12,924 ③5,505,991円		①100% ②11,459件 ③6,199,992円			
										再審査申出に伴う 決算額に対する効果額の割合		126.3%		109.3%		181.4%			
										改善点	業者が保有しているレセプト点検システムの点検ロジックを見直し、効果的な点検となるよう努めた。								
事業開始	R2	事業終了		自治事務		実施計画ランク		優先		P A D C									
今後の方向性・取組方針(Action)								事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】											
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	第三者行為求償届出件数				件	R5現状	30		
課題・取組	今後は、より再審査申出効果額が上がるよう点検結果を踏まえ、分析や対策を行うなどより効果的な点検となるよう努めていく。									目標	レセプトの内容点検等の充実・強化の取組状況を測る指標。 数値は、第三者行為求償事務の件数。 毎年度、現状値以上をめざすもの。				R7実績		35		
															R10目標		現状値以上		
										施策への貢献度		A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)		B	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)		A	A:余地はない B:余地はある						
										達成度・進捗状況		B	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない						
SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を									評価理由	今年度も、レセプト点検等業務の実施により再審査申出効果額が決算額を上回り保険者負担分が削減されたことから、引き続き効果が上がるよう取り組んでいく。								

342 特定保健指導業務委託事業										健康推進部 国民健康保険課					国民健康保険課長 遠藤 康代					
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)										
章	健康長寿のまち				節(施策)	医療保険・医療情報					会計	特別会計			R5		R6		R7	
基本方針	特定健康診査等の充実									予算現額			5,456千円		5,456千円		4,579千円			
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法									決算額(R7見込)			2,171千円		2,818千円		2,650千円			
										正規職員数(費)			1.65人	13,334千円	0.60人	4,897千円	0.60人	5,068千円		
目的	生活習慣病予防及び疾病の早期発見・早期治療を通して、健康の保持増進と生活の質の向上を図る。									その他職員割合			1.00人		1.00人		1.00人			
										決算額+人件費			15,505千円		7,715千円		7,718千円			
										特定保健指導(動機づけ支援)の実施率			37.1%		42.0%		25.0% (令和8年5月27日現在)			
活動内容	特定保健指導のうち、動機付け支援と積極的支援の初回面接を健診を実施した医療機関において実施する。									特定保健指導(積極的支援)の実施率			26.5%		24.0%		7.0% (令和8年5月27日現在)			
										実施率(全体)			34.8%		38.0%		21.1%(令和8年5月27日現在)			
										改善点	R7年度に、医療機関対象のアンケート調査を実施し、その結果を未実施医療機関へ情報提供したことで、新規に保健指導を実施する医療機関が増えた。									
事業開始	H31	事業終了			自治事務	実施計画ランク	優先	P A D C		事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】										
今後の方向性・取組方針(Action)																				
方向性	Ⅱ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：継続 Ⅲ：要改善 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業終了							指標	30歳代の被保険者の健康診査受診率				%	R5現状	13.2			
課題・取組	R5にアンケート調査も実施したところであるが、今後も医療機関を訪問するなど、医療機関で特定保健指導を実施する上での課題を共有し、改善策を示し協力を求めている。									目標	疾病予防対策の推進に関する取組の成果を測る指標。 数値は、30歳代の国民健康保険被保険者の健康診査受診率。 令和10年度までに14.0%をめざすもの。				R7実績		13.4			
															R10目標		14.0			
										施策への貢献度			A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)			B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている						
										効率性(見直しの余地)			A	A：余地はない B：余地はある						
										達成度・進捗状況			B	A：計画以上 B：計画どおり C：計画どおりでない						
SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を									評価理由	特定保健指導終了者数/特定保健指導対象者数 R6目標値60%は、第4期所沢市国民健康保険特定健康診査等実施計画(R6～R11)における目標値で、国の基本方針で定められている市町村国保の目標値60%に合わせたものである。 特定保健指導の一部を医師会に委託することにより、目標達成を目指し、R6は各医療機関に積極的な働きかけた結果、実施医療機関が増加したものの、まだ改善の余地があると思われる。 R6目標値の60.0%には達成していないものの、確定しているR5実施率では、県内40市中4位の実績を上げている。 他市町村においても、実施率向上には苦慮しているが、所沢市では、業務委託の実績が上がらないところを国保専門職による対象者訪問で補っている。									

343 糖尿病性腎症重症化予防対策事業										健康推進部 国民健康保険課					国民健康保険課長 遠藤 康代				
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)									
章	健康長寿のまち				節(施策)	医療保険・医療情報					会計	特別会計		R5		R6		R7	
基本方針	生活習慣病重症化予防の対策									予算現額		18,506千円		17,640千円		13,821千円			
根拠法令	国民健康保険法									決算額(R7見込)		12,122千円		10,411千円		12,643千円			
										正規職員数(費)		0.60人	4,849千円		1.05人	8,570千円		0.55人	4,646千円
目的	糖尿病の重症化や人工透析への移行を防止し、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図る。									その他職員割合		0.00人		0.00人		0.00人			
										決算額+人件費		16,971千円		18,981千円		17,289千円			
活動内容	埼玉県糖尿病性腎症重症化プログラムに基づき、レセプトと健診データを活用し、重症化のリスクの高い未受信者等への受診勧奨や通院患者に対して保健指導を行う。									①受診勧奨対象者の受診率 ②保健指導対象者の修了率 ③継続支援対象者の参加率		①21.2% ②90.9% ③27.3%		①18.0% ②81.3% ③28.2%		①22.3% ②80.0% ③22.9%			
										受診勧奨対象者の受診率(通知後3ヶ月)		12.9%		10.8%		13.2%			
										改善点	納品されたデータ等をそのまま使用するのではなく、データを活用する医師が見やすいように加工したり、医師への依頼時期や資料送付回数を調整した。								
事業開始	H26	事業終了		自治事務		実施計画ランク	優先	P A D C		事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】									
今後の方向性・取組方針(Action)																			
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	人工透析の新規移行者数			人	R5現状	32			
課題・取組	かかりつけ医の事業への賛同、協力および対象者の同意が欠かせないため、今後も丁寧な説明に努め、事業実績を上げていく必要がある。									目標	生活習慣病重症化予防の対策に関する取組の成果を測る指標。数値は、人工透析の新規移行者数。毎年度、現状値以下をめざすもの。				R7実績	22			
											R10目標	現状値以下							
										施策への貢献度		A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)		A	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)		A	A:余地はない B:余地はある						
										達成度・進捗状況		A	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない						
SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を									評価理由	人工透析者に係る目標値については、達成することができた。重症化リスクを抱える対象者の人工透析への移行を防止または遅らせるため、引き続き継続して事業に取り組んでいく。								

344 服薬適正化事業										健康推進部 国民健康保険課					国民健康保険課長 遠藤 康代				
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)									
章	健康長寿のまち				節(施策)	医療保険・医療情報					会計	特別会計		R5		R6		R7	
基本方針	重複・多剤服薬者に対する支援									予算現額		2,299千円		3,155千円		4,019千円			
根拠法令	国民健康保険法									決算額(R7見込)		1,357千円		1,527千円		2,064千円			
										正規職員数(費)		0.95人	7,677千円	0.75人	6,122千円	0.66人	5,575千円		
目的	かかりつけ医・かかりつけ薬局の利用推進及び被保険者の服薬適正化・医療費適正化を図る。									その他職員割合		0.00人		0.00人		0.00人			
										決算額+人件費		9,034千円		7,649千円		7,639千円			
										お薬相談会参加者数 (事業同意者)		9人		20人		26人			
活動内容	「所沢市、所沢市医師会、所沢市薬剤師会及び明治薬科大学との連携による市民の健康増進に関する包括的協定書」に基づき、ポリファーマシー(多剤服薬による有害事象)の周知啓発を行うと同時に、レセプトデータや事業に係るアンケートから、服薬状況等のデータを集計・分析する。									多剤服薬者数 (対被保険者1万人当たり)		16人		17人		17人 (令和8年6月22日現在)			
										改善点	医療機関や薬局の協力を得やすくするために事業マニュアルやお薬相談会の参加者の状況を各かかりつけ薬局に知らせる患者面談ヒアリングシートなどの改善を図った。								
事業開始	H29	事業終了		自治事務		実施計画ランク	優先	PDC											
今後の方向性・取組方針(Action)																			
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	お薬相談会の参加者数			人	R5現状	14			
課題・取組	事業については、医師会、薬剤師会、明治薬科大学の協力のもと、後期高齢者医療制度被保険者も含めての事業設計としている。 今後も連携体制を維持しながら、被保険者の健康増進に努めていく。									目標	服薬適正化の取組状況を示す指標。 数値は、お薬相談会の参加者数。 毎年度、30人以上をめざすもの。				R7実績	26			
															R10目標	30			
										施策への貢献度		A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)		A	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)		A	A:余地はない B:余地はある						
										達成度・進捗状況		B	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない						
										SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を								

345 総合健康診断(人間ドック)補助事業										健康推進部 国民健康保険課					国民健康保険課長 遠藤 康代					
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)										
章	健康長寿のまち				節(施策)	医療保険・医療情報					会計	一般会計		R5		R6		R7		
基本方針	後期高齢者医療制度の充実									予算現額		16,905千円		19,965千円		19,965千円				
根拠法令	所沢市後期高齢者医療被保険者総合健康診断検診料補助金交付要綱									決算額(R7見込)		16,637千円		18,456千円		19,910千円				
目的										正規職員数(費)		0.40人	3,232千円		0.40人	3,265千円		0.45人	3,801千円	
										その他職員割合		0.00人		0.00人		0.00人				
										決算額+人件費		19,869千円		21,721千円		23,711千円				
活動内容	後期高齢医療被保険者に対し所沢市市民医療センターにて実施する総合健康診断(人間ドック)の検診料の一部を助成する。									人間ドック受診者数		1,023人		1,136人		1,225人				
										人間ドック受診率		2.1%		2.2%		2.3%				
事業開始	H20	事業終了		自治事務		実施計画ランク	重要	PDCA	ホームページの掲載している自己負担額の表示について、分かりやすく改善した。											
	今後の方向性・取組方針(Action)						事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】													
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	後期高齢者健康診査の受診率			%	R5現状	35.0				
課題・取組	毎年、年度の前半の受診者が少なく、年度の後半の受診者が多くなる傾向にある。また、年度末になると、希望の受診月に予約ができず、翌年度の受診になってしまうこともある。年度前半の受診者を増加させるため、市民医療センターとも相談して、周知の方法などを考えていきたい。									目標	疾病予防や健康保持に関する取組の成果を測る指標。数値は、後期高齢者医療被保険者の健康診査受診率。令和10年度までに40.0%をめざすもの。				R7実績		35.5			
														R10目標		40.0				
										施策への貢献度		A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い							
										必要性(市民ニーズ)		B	A:高まっている B:変わらない C:薄れている							
										効率性(見直しの余地)		A	A:余地はない B:余地はある							
SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を									達成度・進捗状況		B	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない							
										評価理由	R10年度に健康診査の受診率40%は難しい目標であるが、総合健康診断(人間ドック)は、わずかではあるが、受診率が年々増加しており、今後も継続することによって、健康診査の受診率向上に資すると考える。									

351 スポーツ教室開催事業										教育総務部 スポーツ振興課					スポーツ振興課長 藤井 徹				
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)									
章	健康長寿のまち				節(施策)	スポーツ推進					会計	一般会計		R5		R6		R7	
基本方針	スポーツ活動を通じた健康・体力づくりの推進									予算現額		307千円		307千円		307千円			
根拠法令	スポーツ基本法									決算額(R7見込)		448千円		139千円		18,782千円			
										正規職員数(費)		0.85人	6,869千円		0.33人	2,693千円		0.24人	2,027千円
目的	ニュースポーツや健康体操教室などの運動を通して健康維持を図ると共にスポーツニーズに応え、生涯を通してスポーツに親しむきっかけをつくる。									その他職員割合		0.00人		0.00人		5.86人			
										決算額+人件費		7,317千円		2,832千円		20,809千円			
										募集人数		810人		810人		910人			
活動内容	主催事業教室の計画を立て年度初めに年間事業予定表一覧「スポーツ所沢」を市民体育館、各まちづくりセンター、コミュニティーセンター等に配付する。随時日程に合わせ生涯学習情報紙にて募集を行う。									参加者数		759人		827人		918人			
										教育委員会主催教室参加率		93%		102%		101%			
										改善点	熱中症予防のために、教室開催日の気温と室内の環境に配慮し、空調を積極的に使用した。								
事業開始	S52	事業終了		自治事務		実施計画ランク		重要		PDC									
今後の方向性・取組方針(Action)								事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】											
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	週1回以上スポーツを実施する成人の割合の向上			%	R5現状	51.9			
課題・取組	地区体育館のある地域だけではなく、市全体でどのような運動事業ができるかを考える。また児童館等と連携して子どもやその保護者を対象に体操教室を開催するなど、健康体力づくりの場を今後も引き続き提供していく。									目標	成人のスポーツ活動状況を示す指標。 数値は、市民意識調査の設問「あなたは普段どの程度スポーツを行っていますか。」に関する集計結果において、週1回以上実施していた人の割合。毎年度、現状値以上をめざすもの。				R7実績	49.2			
															R10目標	現状値以上			
										施策への貢献度		A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)		B	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)		B	A:余地はない B:余地はある						
SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を									達成度・進捗状況		B	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない						
										評価理由	スポーツを楽しむ機会の提供のため、スポーツ振興課主催事業教室の他に、各地区体育館の教室の広報を行っている。自治会館等でのサークル等への指導者の確保、育成及びその質の向上を引き続き図っていく。								

352 ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業										教育総務部 スポーツ振興課				スポーツ振興課長 藤井 徹					
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)									
章	健康長寿のまち				節(施策)	スポーツ推進					会計	一般会計		R5		R6		R7	
基本方針	競技会場の確保や交流機会の充実									予算現額		2,396千円		5,406千円		8,847千円			
根拠法令	スポーツ基本法									決算額(R7見込)		1,661千円		3,669千円		3,241千円			
										正規職員数(費)		0.38人	3,071千円		0.43人	3,510千円		0.40人	3,379千円
目的	トップアスリート(ゴールボール日本代表)が国際競技力向上に資する活動を効果的・効率的に実施することができるよう、施設の環境整備を行うものである。									その他職員割合		0.00人		0.00人		0.00人			
										決算額+人件費		4,732千円		7,179千円		6,620千円			
										練習会場の確保率		100%		100%		100%			
活動内容	所沢市民体育館がスポーツ庁からゴールボール競技のナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設として指定されたことに伴い、本市がスポーツ庁から業務委託を受けている。									練習会場確保日数		50日		74日		83日			
										改善点	日本ゴールボール協会から所沢市に対して新しいゴールセット(ポスト・ネット)の寄付があり、これをゴールボール日本代表の練習で利用できるものとしたことで、練習がより安全に行えるようになった。								
事業開始	H28	事業終了		自治事務		実施計画ランク	重要			事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】									
今後の方向性・取組方針(Action)																			
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	直近1年間でスポーツ観戦に行った人の割合			%	R5現状	-			
課題・取組	令和7年のパリパラリンピックにおける男子チームの金メダル獲得によって、多くのメディアに取り上げられるなど、一定の認知度上昇はあったが、まだ市民からの応援が大きなものになった感覚はない。SNSや庁内の掲示物等を使って、競技の認知度、競技熱をさらに高めていく。									目標	市民のスポーツ観戦への関心度を測る指標。数値は、スポーツに関するアンケート調査の設問「直近1年間でスポーツ観戦に行きましたか」に対し「実施している」と回答した人の割合。毎年度、50.0%以上をめざすもの。				R7実績	25.4			
															R10目標	50.0			
										施策への貢献度		A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)		B	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)		A	A:余地はない B:余地はある						
										達成度・進捗状況		C	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない						
SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を									評価理由	スポーツ庁から業務委託を受け、トップアスリートが国際競技力向上に資する活動を効果的・効率的に実施することができるよう、施設の環境整備を行った。練習場の確保及び拠点スタッフの配置を行い、結果としてパリ2024パラリンピックにおける男子チームの金メダル獲得を実現でき、競技の認知度が上がり、スポーツ観戦のきっかけのひとつとなった。								

353 体育施設管理運営事業										教育総務部 スポーツ振興課					スポーツ振興課長 藤井 徹				
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)									
章	健康長寿のまち				節(施策)	スポーツ推進					会計	一般会計		R5		R6		R7	
基本方針	スポーツ活動の支援と環境整備									予算現額		423,635千円		452,874千円		451,092千円			
根拠法令	スポーツ基本法、所沢市体育施設設置及び管理条例、所沢市都市公園条例・同施行規則									決算額(R7見込)		408,452千円		430,016千円		348,295千円			
										正規職員数(費)		4.69人	37,900千円	4.19人	34,199千円	2.05人	17,316千円		
目的	体育施設をスポーツ、レクリエーションの場としての利用に供し、広く利用者の余暇活動、健康増進に寄与することを目的とする。									その他職員割合		0.00人		5.70人		5.80人			
										決算額+人件費		446,352千円		464,215千円		365,611千円			
										施設稼働率		76.4%		74.6%		76.4%			
活動内容	・施設の利用については、公共施設予約システムによる登録・利用申込みをし、利用する。 ・利用者が安全かつ快適に利用できるよう施設の整備、維持管理を行う。																		
										改善点		施設を安全・快適に利用してもらうため、危険箇所の修繕を行った。							
事業開始	S51	事業終了		自治事務		実施計画ランク	重要		PDC A										
今後の方向性・取組方針(Action)							事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】												
方向性	Ⅱ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：継続 Ⅲ：要改善 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業終了							指標	スポーツ・レクリエーション施設利用者数の増加			人	R5現状	801,114			
課題・取組	良好な環境で、屋外体育施設を市民に提供することは、市民の健康増進につながるとともに、生涯スポーツの振興が図られることにつながる。そのため、引き続き必要な修繕を行い、利用者が安心して利用できる施設の管理・運営をしていく。									目標	市内のスポーツ・レクリエーション施設の充実度を示す指標。 数値は、市有の屋内・屋外スポーツ施設の年間利用者数。 毎年度、現状値以上をめざすもの。				R7実績	814,579			
														R10目標	現状値以上				
										施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている						
										効率性(見直しの余地)		A	A：余地はない B：余地はある						
SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を									達成度・進捗状況		A	A：計画以上 B：計画どおり C：計画どおりでない						
										評価理由		市民の余暇の拡大、健康増進に寄与することを目的としていることから、年間利用者数を指標とする。 目標値としては、前年より増やすことを目標とする。 令和7年度に施設利用については、昨年から引き続き、夏場の暑さは継続したものの、天候不良が比較的少なかったことなどから、屋外運動場の稼働率が昨年から微増傾向となったなどの理由により目標値を達成した。 今後においても、必要な点検等を行うことで、より一層市民の余暇の拡大、健康増進に努めることで稼働率を伸ばし、効率的な運営をしていく。							

354 オリンピック・パラリンピック競技啓発事業										教育総務部 スポーツ振興課					スポーツ振興課長 藤井 徹				
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)									
章	健康長寿のまち				節(施策)	スポーツ推進					会計	一般会計		R5		R6		R7	
基本方針	スポーツに触れる機会の充実									予算現額		540千円		789千円		789千円			
根拠法令	スポーツ基本法									決算額(R7見込)		529千円		726千円		2,562千円			
										正規職員数(費)		0.50人	4,041千円		0.56人	4,571千円		0.41人	3,463千円
目的	オリンピック・パラリンピックの機運醸成や地域の活性化を図ることを目的とする。									その他職員割合		0.00人		0.90人		0.80人			
										決算額+人件費		4,570千円		5,297千円		6,025千円			
										SNS等による情報発信回数		432回		446回		292回			
活動内容	オリンピック・パラリンピックに出場する選手や、本市にゆかりのある世界的なアスリートを所沢市ゆかりのアスリートとして認定し、市をあげて応援することで本市のスポーツ振興を図る。									イベント開催数		17回		22回		13回			
										イベント開催数増加率(前年比)		89.5%		129.4%		78.5%			
										改善点	壮行会や報告会を開催することで、より多くの市民地元アスリートの活躍を知ってもらう機会を作った。ミラノ・コルティナパラリンピックの壮行会は、市役所で開催するよりも大きな効果を狙えるものと考え、グランエミオ所沢で開催した。								
事業開始	R4	事業終了		自治事務		実施計画ランク	重要			事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】									
今後の方向性・取組方針(Action)																			
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	SNS等によるスポーツ情報の発信				回数	R5現状	432		
課題・取組	SNS等で発信してだけでなく、引き続きアスリートに市民が近づける機会を作る。									目標	市民に対する情報発信の取組状況を示す指標。 数値は、所沢市スポーツ振興課のSNS等による情報発信回数。 毎年度、現状値以上をめざすもの。				R7実績	292			
															R10目標	現状値以上			
										施策への貢献度		A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)		B	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)		B	A:余地はない B:余地はある						
										達成度・進捗状況		C	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない						
SDGsへの貢献	3 すべての人に健康と福祉を									評価理由	パリオリンピック・パラリンピックが開催された令和6年度と比較すると、令和7年度は世界規模の大会に出場したゆかりのアスリートが減り、壮行会・報告会等のイベント数が減少した。								